

# イノシシ被害

# 防止対策について

市では、イノシシによる農作物等への被害を軽減するとともに、市民が安心して生活できる環境の保全を図るため、様々な被害防止対策を行っています。その内容について紹介します。

## 有害鳥獣捕獲隊によるイノシシ捕獲活動 !!

市では、有害鳥獣捕獲隊を結成し、有害鳥獣捕獲期間にイノシシの捕獲活動を実施しました。捕獲隊による粘り強い捕獲活動により、平成30年度は431頭のイノシシが捕獲され、平成29年度の293頭と比べると捕獲頭数が大幅に増えています。

## イノシシ捕獲頭数について

|        |                          | 大宮地域  | 山方地域 | 美和地域 | 緒川地域 | 御前山地域 | 合計  |  |
|--------|--------------------------|-------|------|------|------|-------|-----|--|
| 平成29年度 | 有害鳥獣捕獲期間<br>(4/16~10/31) | 33    | 69   | 85   | 39   | 67    | 293 |  |
|        | 狩猟期間<br>(11/15~3/31)     | 84    | 190  | 143  | 97   | 94    | 608 |  |
|        | 年間合計                     | 117   | 259  | 228  | 136  | 161   | 901 |  |
| 平成30年度 | 有害鳥獣捕獲期間<br>(4/15~11/14) | 143   | 92   | 84   | 50   | 62    | 431 |  |
|        | 狩猟期間<br>(11/15~3/31)     | 狩猟期間中 |      |      |      |       |     |  |
|        | 年間合計                     | 143   | 92   | 84   | 50   | 62    | 431 |  |

※有害鳥獣捕獲期間・・・市が有害鳥獣捕獲活動を委託した捕獲隊(48人)が活動する期間。

※狩猟期間・・・狩猟免許取得者で茨城県狩猟者登録の方が狩猟を行える期間。

## イノシシ被害対策の補助事業等について

### ●有害鳥獣被害防止対策設備購入補助金

【電気牧柵等の資材購入費補助】

○交付対象となる方(次の要件すべてに当てはまる方)

- (1) 市内で、有害鳥獣による被害をうけるおそれのある農地を所有または耕作する方
- (2) 市内に住所を有する方
- (3) 市税等の滞納がない方

○補助金の額等について

資材購入費用の1/2以内とし、上限30,000円(団体の場合は、団体の構成員数に35,000円を乗じ得た額)を補助します。

### ●狩猟免許取得助成金

【狩猟免許取得等に要する経費の助成】

○交付対象となる方(次の要件すべてに当てはまる方)

- (1) 第1種銃猟免許またはわな猟免許を新たに取得した方
- (2) 市内に住所を有する方
- (3) 市税等の滞納がない方

○助成金の額等について

狩猟免許取得等に要する経費とし、助成金額は次のとおりです。

- (1) 第1種銃猟免許 25,000円
- (2) わな猟免許 5,000円

### ●イノシシ被害防止対策助成金

【狩猟期間中(11/15~3/31)イノシシ捕獲に伴う助成】

○交付対象となる方(次の要件すべてに当てはまる方)

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市税等の滞納がない方

○助成金の額等について

【市内で捕獲された成獣のイノシシ(1頭あたり)】

- (1) 体重60kg未満10,000円
- (2) 体重60kg以上15,000円(重さが確認できる写真又は書類が必要)

※狩猟期間にイノシシを捕獲するには、狩猟免許と茨城県狩猟者登録が必要になります。

### ●イノシシ捕獲用箱わな貸出事業

【イノシシ捕獲用箱わな貸出】

○貸出対象となる方(次の要件すべてに当てはまる方)

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) わな猟免許を取得している方
- (3) 申請年度において茨城県狩猟者登録している方
- (4) 市税等の滞納がない方

○貸出箱わなについて

高さ1m×幅1m×奥行2m(両開式・片開式)

○貸出期間について

平成30年11月15日から平成31年3月31日まで

## 有害鳥獣捕獲隊役員会の開催

有害鳥獣捕獲隊役員会を今年度3回開催しました。この役員会では、市内の被害防止対策について協議を行っています。



▲役員会の様子

## 11/26 イノシシ捕獲用箱わな寄贈

常陸農業協同組合より、市へ箱わなが寄贈され、野上会長から三次市長に目録が手渡されました。

今回寄付された箱わなは3基で、農作物等の被害軽減等に活用してほしいと寄贈されたものです。



▲(中央)野上会長、(右)坪井常務

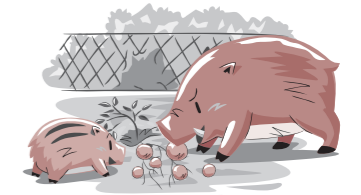
## イノシシを目撃したり、 ばったり出会ってしまったら...

○イノシシの進行方向に近づかず、興奮させないように静かにイノシシから見えない場所へ避難しましょう。

○イノシシが威嚇している場合や、イノシシとの距離が十分でない場合には、イノシシの様子を見ながらゆっくりと後ずさりして離れましょう。

(背中を向けて走り出す、大声をあげるなどの行為は避けましょう。)

○木の陰に身を隠す、石の上に乗るなどして、イノシシの直撃を避けましょう。



※各補助制度等の詳しい内容を聞きたい方、イノシシの被害にお困りの方については、農林振興課または各支所へご相談ください。

### ■問い合わせ■

農林振興課 ☎52-1111 (内線206)

山方支所 ☎57-2121

美和支所 ☎58-2111

緒川支所 ☎56-2111

御前山支所 ☎55-2111